

カミングアウト

自分の性のあり方(性的指向や性自認など)を自ら表明すること

カミングアウトは本人の権利

誰に・いつ・どのようにカミングアウトする(しない)かは、本人が選択するものです。

カミングアウトされたら

カミングアウトは、とても勇気のいる行動です。拒絶されたらどうしよう、関係が崩れるかもしれないなどの大きな不安を抱えながら、打ち明けてくれるのです。あなたを信頼し、話してくれたことに「話してくれてありがとう」と伝えましょう。そして、本人の気持ちを受け止め、尊重することが大切です。

アウトティング

本人の同意なく、第三者がその人のセクシュアリティを漏らす(暴露)すること

アウトティングは重大な人権侵害

本人の了承なく、口外することは、プライバシーの侵害にあたると同時に、本人の大切な居場所や生命を奪う恐れもあります。

Ally(アライ)

多様な性を理解し、支援する人のこと

誰もがありのままえられる社会に

カミングアウトしている、していないに関わらず、Ally(アライ)の存在は、当事者にとって安心して自分らしくいられる場所になります。誰もがありのままえられる宮古市となるようAlly(アライ)の輪を広げていきましょう。

生理用品を無料配布しています

宮古市では、経済的な理由等により女性用品の購入が困難な方を支援するため、生理用品を無料で配布しています。

対象者 経済的な理由などにより、生理用品の購入が困難な女性

配布場所 市民生活部生活課窓口(市役所本庁舎1階)

受付時間 8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

配布方法 生活課窓口、交流センター女性トイレに、配布カードを設置していますので、ご提示ください。



女性・一般相談

～ひとりで悩まず、ご相談ください～

女性だから、男性だからということで、生きづらさを感じていませんか？

性別や社会の概念にとらわれないあなたらしい生き方を支援します。

月～金 9:00～17:00
※祝日・年末年始を除く

相談方法 電話 または 面接(要予約)

相談料金 無料

相談専用電話 0193-64-5066
※通信料は相談者さま負担となります。

秘密は厳守します。匿名でも相談いただけます。

発行：2023年6月
編集：宮古市市民生活部生活課 男女参画・協働推進係
所在地：〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目1番30号
TEL：0193-68-9080 FAX：0193-63-9110
E-mail：sekatsu@city.miyako.iwate.jp



ふらっと

性別にかかわらず

個人として尊重される社会へ



料理教室を
開催しました

免疫力UP!男の簡単料理教室

～ツマミになるおかず～

日時：5月18日(木)14:00～16:00
講師：鈴木 大さん (大衆酒場のらくら店主)

男性の家事参加のきっかけづくりとして『免疫力UP!男の簡単料理教室』を開催しました。

健康や栄養のバランスを意識した「グルテンフリーから揚げ」「塩麹ドレッシングサラダ」「鯖水煮チーズ」の3品を教わり、試食では、満足そうな皆さんの笑顔が印象的でした。



【参加者の声】●ドレッシングサラダが思っていたより簡単でした。またぜひ開催してほしいです●どれも美味しく楽しく学ぶことができました。ありがとうございます。



映像による意識醸成フォーラム

「マダム・イン・ニューヨーク」&「リトル・ガール」上映会

ジェンダー平等について理解を深める機会として、毎年『映像による意識醸成フォーラム』を開催しています。

今年度は、女性の人権やエンパワーメント、性の多様性をテーマに2作品を上映します。上映後は、シネマ・ナビゲーターによるシネマトークで作品についてより理解を深めます。

期 日：7月7日(金)
会 場：市民交流センター 2階多目的ホール
午後の部：『マダム・イン・ニューヨーク』
13:30～16:10 (開場 13:00)
夜の部：『リトル・ガール』
18:30～20:25 (開場 18:00)
シネマトーク：菅井 ゆきえさん
(シネマ・ナビゲーター)



(C)Eros International Ltd.

入場
無料

定 員：各 50 人
申込方法：電話、FAX、
申込フォーム →



「男女共同参画週間」&「いわて男女共同参画推進月間」事業の実施報告

男女共同参画推進本部では、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じて、男女共同参画基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

すべての人がお互いを尊重し合い、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指し、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

令和5年度
男女共同参画週間
キャッチフレーズ



内閣府では「男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた、日本国内、国際社会へのメッセージ」をテーマとして、ユース世代を対象にキャッチフレーズを募集。応募総数4,326点の中から、『無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。』が最優秀作品に選ばれました。

わかりやすく伝えるためのロジカルコミュニケーション講座

わかりやすく論理的に伝えるためのロジカルシンキングを学び、「正確に理解する力」「簡潔に整理する力」「適切に伝える力」を身につけ、仕事に役立つコミュニケーション力向上を目指します。

日時：9月6日(水)、10月4日(水)、11月1日(水)
19:00～20:30 (全3回)

会場：市民交流センター 1階会議室

講師：藤村 七美さん
(シニア産業カウンセラー、CO.CORO サポート代表)

再就職準備セミナー

第1回：日時：9月8日(金) 10:00～12:00
内容：子育て世代のライフプラン・マネープラン
講師：宮本 良雄さん (ファイナンシャルプランナー)

第2回：日時：9月29日(金) 10:00～12:00
内容：コミュニケーション力を高めてスキルアップ
講師：藤村 七美さん (シニア産業カウンセラー)

会 場：市民交流センター 2階多目的ホール

男女共同参画展 期間：6月15日(木)～29日(木)

この週間と推進月間に合わせ、市内2箇所で開催しました。

男女共同参画関連資料の展示

- 男女共同参画ってなあに？
- ジェンダーギャップ指数
- 女性の参画状況見える化マップ
- なるほどジェンダーパネル など

市民交流センター
(1階情報プラザ)



関連図書の紹介&貸出

男女共同参画関連図書の紹介と貸出を行います。

- ジェンダー ●LGBTQ ●SDGs
- 貧困 など

市立図書館(1階ロビー)



パートナーシップ制度を導入します

パートナーシップ制度とは

お互いを人生のパートナーとして支え合い、協力し合うことを約束した2人の関係を自治体が公的に証明する制度のことです。

婚姻のような法律上の権利が生じるものではありませんが、2人の関係性を説明しやすくなることや社会的配慮を受けやすくなること、これまで受けられなかった行政や民間のサービスが広がるなどの効果が期待されます。

2023年6月時点で、全国の導入自治体は300を超え、岩手県では2022年12月に一関市、2023年5月に盛岡市が導入しています。

宮古市でも、さまざまな事情から現行の婚姻制度を利用できない方、あるいは利用しづらいことにより日常生活で困難や生きづらさを感じている方々に寄り添うまちづくりを進めるため、そして性の多様性について理解を深める取り組みとして、パートナーシップ制度の導入に向けて準備を進めています。